

患者さん ご家族の方へ

病院で行う医療は、患者さん自身の協力なしには
実現しないことをご理解ください

●病院としての約束事●

病院来院中に、ご本人が強く「治療したくない」「帰る」と言われる場合は、治療を中断することがあります。その結果、ご本人にとってよりよい治療が受けられなくなることがあります。



●病院内での迷惑行為がある場合は、

「入院」「外来」ともに、病院のルールに従って対応させていただきます。迷惑行為とは「大きな声」「乱暴な言葉」「脅し」「職員に対して手を挙げる」「他の患者さんに迷惑をかける」等の行為をいいます。

このような場合は、医療の提供ができなくなること、他院への紹介ができなくなる場合がありますので、ご理解下さい。

●病気の不安に対しては、

現場の医療スタッフがお話を伺う以外に「医療福祉相談室」がありますので、ご相談下さい。



●電話での長い時間の応対はできません。

必要に応じて場を設定し、お会いしてお話を伺います。

●警察へ連絡をさせていただく場合があります。

実際に、被害があった場合や被害を受ける恐れがあると判断した場合は、躊躇なく警察に通報させていただきます。または被害を被った方が通報を希望された場合にも、警察に通報させていただきます。



●患者さんの不安に対しては

きちんとお話を伺って、対応させていただきます。
お話を伺える時間などは、お話を聴く側の都合もあわせて設定しますので、お待ちいただくことがあります。



●不安が強い時は

看護師と相談の上で可能な範囲で、そばにいる時間を作ります。

「寂しい」「そばにいてほしい」という理由での頻回なナースコールに看護師は対応できません。
ご家族に協力を依頼します。

●患者さんご本人と十分にお話ができない状態と病院が判断した場合は

ご家族に連絡をさせていただき、一緒にお話しをする時間をつくります。

●お守り下さい

看護師の許可なくスタッフステーションに出入りすることはできません。

携帯電話はマナーモードに設定し、病室での通話をご遠慮ください。



●入院治療の続行が不可能な場合、退院して頂くことがあります

医師や看護師の指示に従って頂けない場合や、院内における暴言・暴力など、他の患者さんや職員に迷惑をかけるような行為があったと病院が判断した場合は、入院治療の続行が不可能と判断し、退院して頂くことがあります。

(入院案内P 4-5掲載)



患者さん・ご家族等からの暴言・暴力対応マニュアル

【院内暴力レベル】

LEVEL 1 : 暴言・脅迫

LEVEL 2 : 器物破損

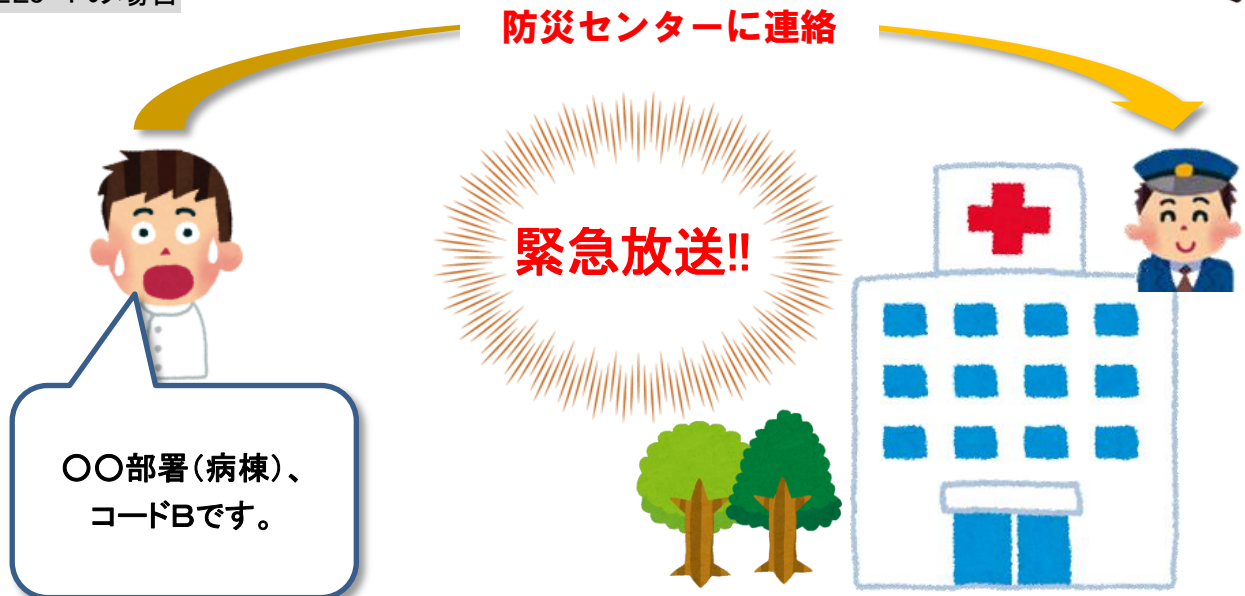
LEVEL 3 : 医療処置を要する傷害

LEVEL 4 : 生死に関わる重大な傷害

LEVEL1・2 の場合



LEVEL3・4 の場合



※緊急放送がはいつたら、できるだけ男性職員は迅速に参集する。

■連絡フロー■

